



平成 27 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 澁 谷 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 澁 谷 弘 利
(コード番号 6340 東証・名証 1 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 吉 道 義 明
(TEL 076 - 262 - 1201)

特別利益(厚生年金基金の代行部分(過去分)返上)の計上に関するお知らせ

当社および一部の国内連結子会社が加入する澁谷工業厚生年金基金は、平成 27 年 5 月 8 日付で公表したとおり、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成 27 年 5 月 1 日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

これに伴い、当社および一部の国内連結子会社は「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日) 第 46 項を適用し、代行部分の過去分返上認可の日において、代行部分にかかる退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を認識した結果、平成 27 年 6 月期の会計年度において、単体 6,428 百万円、連結 7,354 百万円の代行返上益を特別利益として計上いたしますので、お知らせいたします。

なお、平成 27 年 6 月期の通期連結業績予想につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上